

基準器検査申請書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

申請者 住 所
氏 名
〔名称及び
代表者名〕

代理人 住 所
氏 名
〔名称及び
代表者名〕

下記の計量器につき、基準器検査を受けたいので、申請します。

1 検査を受けようとする計量器

種 類	型式又は 能 力	数 量	1 個あたり の手数料 (円)	手 数 料 (円)	備 考
合 計					

2 基準器を用いる計量器の検査

3 基準器検査を受けようとする場所及び期日

(1) 場 所

(2) 期 日 月 日

受付処理欄（申請者は記入しないでください。）					受 付 印
所在場所基準器検査費用			円		
検査手数料と 所在場所基準器検査費用の合計			円		
不 合 格	器 差	構 造	合 計		

(注) 1 申請者欄は、基準器検査規則第 2 条第 1 項に定める者とする。こと。
2 代理人欄は、代理人により基準器検査を受けるときのみ記入し、委任状を
合わせて提出すること。

基 準 器 検 査 申 請 書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

申請者 住 所

氏 名
〔 名称及び
代表者名 〕

代理人 住 所

氏 名
〔 名称及び
代表者名 〕

下記の計量器につき、基準器検査を受けたいので、申請します。

1 検査を受けようとする計量器

種 類	型式又は 能 力	数 量	1個当たり の手数料 (円)	手 数 料 (円)	備 考
合 計					

2 基準器を用いる計量器の検査

3 基準器検査を受けようとする場所及び期日

(1) 場 所

(2) 期 日 月 日

受付処理欄（申請者は記入しないでください。）

所在場所基準器検査費用	円	
検査手数料と	円	
所在場所基準器検査費用の合計		

(注) 1 申請者欄は、基準器検査規則第 2 条第 1 項に定める者とする。こと。
2 代理人欄は、代理人により基準器検査を受けるときのみ記入し、委任状を
 合わせて提出すること。

基準器検査申請書

記入例（基準分銅）

令和 3 年 2 月 1 日

静岡県知事 様

申請者

住所

静岡県駿河区有明町 9 9

氏 名

静岡県駿河(株)

代表取締役社長 駿河 一郎

名称及び代表者名

代理人

住所

静岡県葵区追手町 9 9 9 9

氏 名

(株)静岡追手計器

代表取締役社長 静岡 太郎

名称及び代表者名

下記の計量器につき、基準器検査を受けたいので、申請します。

1 検査を受けようとする計量器

種 類	型式又は能力	数 量	1 個当たりの手数料 (円)	手 数 料 (円)	備 考
2 級基準分銅	10kg、20kg	26	780	20,280	
2 級基準分銅	1kg、5kg	4	640	2,560	
2 級基準分銅	500kg	2	8,800	17,600	
合 計		32		40,440	

2 基準器を用いる計量器の検査

届出修理事業者の検査

右表の該当事項を記入のこと。

3 基準器検査を受けようとする場所及び期

- (1) 場 所 静岡県計量検定所
- (2) 期 日 2 月 10 日

申請者区分	記入事項
特定市の長	定期検査・立入検査(質量基準器以外)
届出製造(修理)事業者	届出製造(修理)事業者が行わなければならない検査
指定製造事業者	指定製造事業者が行わなければならない検査
指定定期検査機関	指定定期検査機関が行わなければならない検査
計量士	計量士が行う適正計量管理事業所(株〇〇)における検査
計量士	計量士が行う定期検査の代検査

受付処理欄（申請者は記入しないでください。）

所在場所基準器検査費用				円	受 付 印
検査手数料と 所在場所基準器検査費用の合計				円	
不 合 格	器 差	構 造		合 計	

(注) 1 申請者欄は、基準器検査規則第 2 条第 1 項に定める者とする。こと。
2 代理人欄は、代理人により基準器検査を受けるときのみ記入し、委任状を合わせて提出すること。

基準器検査申請書

記入例（基準タンク）

令和 3 年 2 月 1 日

静岡県知事 様

申請者住所静岡県駿河区有明町99

氏名静岡駿河計器(株)
代表取締役社長 駿河一郎

名称及び代表者名

代理人住所

氏名

名称及び代表者名

下記の計量器につき、基準器検査を受けたいので、申請します。

1 検査を受けようとする計量器

種類	型式又は能力	数量	1個当たりの手数料(円)	手数料(円)	備考
液体メーター用基準タンク	全量10.2L	1	13,600	13,600	器物番号9-70
液体メーター用基準タンク	全量5.1L	1	13,600	13,600	器物番号9-71
合計		2		27,200	

- 2 基準器を用いる計量器の検査
- 届出修理事業者の検査
- 3 基準器検査を受けようとする場所及び期
- (1) 場所 静岡県計量検定所
- (2) 期日 2 月 10 日

申請者区分	記入事項
特定市の長	定期検査・立入検査(質量基準器以外)
届出製造(修理)事業者	届出製造(修理)事業者が行わなければならない検査
指定製造事業者	指定製造事業者が行わなければならない検査
指定定期検査機関	指定定期検査機関が行わなければならない検査
計量士	計量士が行う適正計量管理事業所(株〇〇)における検査
計量士	計量士が行う定期検査の代検査

受付処理欄（申請者は記入しないでください。）

所在場所基準器検査費用				円	受付印
検査手数料と 所在場所基準器検査費用の合計				円	
不 合 格	器 差	構 造		合 計	

(注) 1 申請者欄は、基準器検査規則第 2 条第 1 項に定める者とする。 2 代理人欄は、代理人により基準器検査を受けるときのみ記入し、委任状を合わせて提出すること。

基準器検査申請書

記入例（基準台手動はかり）

令和 3 年 2 月 1 日

静岡県知事 様

申請者

住所

静岡県駿河区有明町 9 9

氏 名

静岡県駿河(株)

代表取締役社長 駿河 一郎

代理人

住所

静岡県葵区追手町 9 9 9 9

氏 名

(株)静岡追手計器

代表取締役社長 静岡 太郎

下記の計量器につき、基準器検査を受けたいので、申請します。

1 検査を受けようとする計量器

種 類	型式又は能力	数 量	1 個当たりの手数料 (円)	手 数 料 (円)	備 考
基準台手動はかり	200kg以下	1	10,500	10,500	
合 計		1		10,500	

- 2 基準器を用いる計量器の検査
- 届出修理事業者の検査
- 3 基準器検査を受けようとする場所及び期
- (1) 場 所 静岡県計量検定所
- (2) 期 日 2 月 10 日

申請者区分	記入事項
特定市の長	定期検査・立入検査(質量基準器以外)
届出製造(修理)事業者	届出製造(修理)事業者が行わなければならない検査
指定製造事業者	指定製造事業者が行わなければならない検査
指定定期検査機関	指定定期検査機関が行わなければならない検査
計量士	計量士が行う適正計量管理事業所(株〇〇)における検査
計量士	計量士が行う定期検査の代検査

受付処理欄（申請者は記入しないでください。）

所在場所基準器検査費用				円	受 付 印
検査手数料と 所在場所基準器検査費用の合計				円	
不 合 格	器 差	構 造		合 計	

(注) 1 申請者欄は、基準器検査規則第 2 条第 1 項に定める者とする。 2 代理人欄は、代理人により基準器検査を受けるときのみ記入し、委任状を合わせて提出すること。

基準器検査申請書

記入例（タクシーメーター用基準器）

令和 3 年 2 月 1 日

静岡県知事 様

申請者住所静岡県駿河区有明町99

氏名静岡駿河計器(株)
代表取締役社長 駿河一郎

代理人住所

氏名

下記の計量器につき、基準器検査を受けたいので、申請します。

1 検査を受けようとする計量器

種類	型式又は能力	数量	1個当たりの手数料(円)	手数料(円)	備考
タクシーメーター装置検査用基準器	主ローラーの円周の長さ1000mm	1	13,400	13,400	
合計		1		13,400	

2 基準器を用いる計量器の検査

届出修理事業者の検査

右表の該当事項を記入のこと。

3 基準器検査を受けようとする場所及び期

- (1) 場所静岡県駿河区有明町99
静岡駿河計器(株)
- (2) 期日2月10日

申請者区分	記入事項
特定市の長	定期検査・立入検査(質量基準器以外)
届出製造(修理)事業者	届出製造(修理)事業者が行わなければならない検査
指定製造事業者	指定製造事業者が行わなければならない検査
指定定期検査機関	指定定期検査機関が行わなければならない検査
計量士	計量士が行う適正計量管理事業所(株〇〇)における検査
計量士	計量士が行う定期検査の代検査

受付処理欄（申請者は記入しないでください。）

所在場所基準器検査費用				円	受付印
検査手数料と 所在場所基準器検査費用の合計				円	
不合格	器差	構造		合計	

(注) 1 申請者欄は、基準器検査規則第 2 条第 1 項に定める者とする。 2 代理人欄は、代理人により基準器検査を受けるときのみ記入し、委任状を合わせて提出すること。

基準器検査申請書

記入例（基準ガスメーター）

令和 3 年 2 月 1 日

静岡県知事 様

申請者住所静岡県駿河区有明町99

氏名静岡駿河計器(株)
名称及び代表者名代表取締役社長 駿河一郎

代理人住所

氏名
名称及び代表者名

下記の計量器につき、基準器検査を受けたいので、申請します。

1 検査を受けようとする計量器

種類	型式又は能力	数量	1個当たりの手数料(円)	手数料(円)	備考
基準湿式ガスメーター	計量体積10L	2	18,400	36,800	器物番号111、123
合 計		2		36,800	

2 基準器を用いる計量器の検査

届出修理事業者の検査

右表の該当事項を記入のこと。

3 基準器検査を受けようとする場所及び期

- (1) 場所静岡県駿河区有明町99
静岡駿河計器(株)
- (2) 期 日 2 月 10 日

申請者区分	記入事項
特定市の長	定期検査・立入検査(質量基準器以外)
届出製造(修理)事業者	届出製造(修理)事業者が行わなければならない検査
指定製造事業者	指定製造事業者が行わなければならない検査
指定定期検査機関	指定定期検査機関が行わなければならない検査
計量士	計量士が行う適正計量管理事業所(株〇〇)における検査
計量士	計量士が行う定期検査の代検査

受付処理欄（申請者は記入しないでください。）

所在場所基準器検査費用				円	受付印
検査手数料と所在場所基準器検査費用の合計				円	
不	器	差	構	造	
合				合	
格				計	

(注) 1 申請者欄は、基準器検査規則第 2 条第 1 項に定める者とする。

2 代理人欄は、代理人により基準器検査を受けるときのみ記入し、委任状を合わせて提出すること。

基準器検査申請書の「2 基準器を用いる計量器の検査」欄への記入事項

申請者区分	記入事項
特定市の長	定期検査・立入検査(質量基準器以外)
届出製造(修理)事業者	届出製造(修理)事業者が行わなければならない検査
指定製造事業者	指定製造事業者が行わなければならない検査
指定定期検査機関	指定定期検査機関が行わなければならない検査
計量士	計量士が行う適正計量管理事業所(株〇〇)における検査
計量士	計量士が行う定期検査の代検査